

氏 名 (本籍)	いし がみ とも み (熊本県) 石 上 智 美 (熊本県)		
学位の種類	博 士 (学 術)		
学位記番号	博 甲 第 4380 号		
学位授与年月日	平成 19 年 3 月 23 日		
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当		
審査研究科	人間総合科学研究科		
学位論文題目	盲導犬に関する社会の認識		
主 査	筑波大学教授	博士 (医学)	大久保 一 郎
副 査	筑波大学教授	教育学博士	徳 田 克 己
副 査	筑波大学教授	博士 (心身障害学)	奥 野 英 子
副 査	東京経済大学名誉教授	法学博士	竹 前 栄 治

論 文 の 内 容 の 要 旨

(目的)

盲導犬に関する一般市民の知識と認識，また認識の形成に影響を与える要因である新聞記事，書籍，盲導犬使用者による啓発活動の内容と問題点，さらに使用者の QOL と社会の認識との関係について明らかにし，社会の認識を適正化するために必要な盲導犬に関する啓発プログラムの内容と方法について提言する。

(対象と方法)

1. 盲導犬に関する一般市民の知識と認識

使用者に対してヒアリング調査を実施し，一般市民に対するニーズを明らかにした上で，小学生，中学生，高校生，成人を対象とする質問紙調査を行った。

2. 盲導犬に関する社会の認識に影響を与える要因

盲導犬に関する新聞記事および書籍の内容を分類するとともに，その適切性について評価した。また使用者を対象にして，啓発活動の内容や問題点を明らかにするためのヒアリング調査を実施した。

3. 盲導犬使用者の QOL の実態とそれに影響を与える要因

使用者に対してヒアリング調査を実施し，盲導犬使用時と自杖使用時の QOL の比較を行った。また，要因 (使用者の属性と盲導犬使用に関する問題点) と QOL との関連について検討し，重回帰分析によって使用者の QOL に影響を与える要因を特定した。

(結果)

1. 盲導犬に関する一般市民の知識と認識

一般市民は，盲導犬が身につけるハーネス，盲導犬の特性や役割，マナー，使用者の役割に関する具体的な知識を十分にはもっていない，あるいは適切に認識していないことが確かめられた。また 1992 年から 2001 年の間における認識の変化の特徴として，「盲導犬が使用者を連れて行ってくれる」と誤って認識している者の割合は成人のみが低くなっていたが，小学生，中学生，高校生ではほとんど変化がないことや，「仕事

中の盲導犬に声をかけたり頭をなでたりしてはいけないこと」を適切に認識している者は増えておらず、年齢を問わず認識の程度が低いことなどが明らかになった。

2. 盲導犬に関する社会の認識に影響を与える要因

新聞記事において、盲導犬が使用者を連れて行ってくれることを示唆する内容や、目隠しをして盲導犬との体験歩行をすれば視覚障害者の気持ちがわかることを示唆する内容が少なからずみられた。また書籍では、盲導犬の特性を過大評価した内容がみられ、その特性や役割、マナー、使用者の役割に関する説明が具体的であるものとそうでないものがあった。さらに、使用者が啓発活動において話している内容のなかには、聞き手の障害観を歪める可能性のあるもの（目が見えなくてもがんばれば何でもできる、目が見えないことは不便で不幸であるなど）がみられた。

3. 盲導犬使用者の QOL の実態とそれに影響を与える要因

精神健康の状態（うつ傾向がある者はない者よりも QOL が低い）、子どもの有無（子どもがいる者はいない者よりも QOL が高い）、盲導犬の受け入れを拒否されること（「盲導犬の受け入れを拒否される」と感じている者はそうでない者よりも QOL が低い）の3つの要因が、使用者の QOL に対して有意な効果をもっていた。

盲導犬に関する啓発プログラムの内容には、①盲導犬と使用者のそれぞれの特性や役割、②盲導犬に関するマナーとそれを守らなければならない理由、③使用者が必要としている援助の3点が不可欠である。また新聞記事、書籍、使用者による講演を啓発の手段とする場合は、それらの内容を吟味して、一般市民の盲導犬に関する認識や障害観を歪めるような内容を取りあげないようにしなければならない。

審 査 の 結 果 の 要 旨

本研究は、日本で初めて、社会学および心理学的な視点から「盲導犬に関する社会の認識の適正化」について検討した研究である。盲導犬使用者の QOL と盲導犬の受け入れ拒否の問題との関連について明らかにした点や、社会の認識を適正化するために必要な「盲導犬に関する啓発プログラムの内容と方法」について具体的に提言した点で高く評価される。

よって、著者は博士（学術）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。